

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組 織 名	佐賀県有明海地区地域再生委員会
代 表 者 名	会長 徳永 重昭

再生委員会（部会）の 構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀市、神崎市、小城市、鹿島市、 白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県生産振興部水産課、佐賀県有明水産振興センター

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>■地域範囲：佐賀県白石町地区、太良町地区</p> <p>■漁業種類</p> <p>海苔養殖業(採貝漁業、刺網漁業等との兼業) (143名)</p>
-----------------------	--

※策定時点での対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

【現状】

- ・佐賀県の有明海においては潮の干満差を利用したノリの養殖が盛んで、当地域の漁家のほとんどがこの養殖業を営んでおり、当地域の水産業生産額のうち98%を占めている。また、ノリ養殖の時期以外は採貝、刺網漁業等を営んでいるが、有明海的环境変化や漁業就業者の減少及び高齢化、国外からのノリの輸入枠拡大や価格低迷など、大変厳しい状況にある。また、その活動拠点である漁港の一部については、老朽化している施設が見受けられ、漁港区域については泥土の堆積に悩まされ、膨大な量の浚渫を必要としており、漁業経営を圧迫する一要因となっている。
- ・近年のノリの消費傾向として、業務用の需要は増加しているものの、贈答用の需要や家庭での消費は伸び悩んでおり、商品単価が上がりにくい状況となっている。
- ・ノリ養殖以外では、かつてはクチゾコなどの魚種や、アゲマキ・アサリなどの貝類が豊富に水揚げされていたが、近年は、底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより、魚介類の漁獲量が激減している。

【課題】

- ・消費者ニーズに対応した競争力のある水産加工品を安定的に供給するため、製品の品質化や生産コスト、労働時間の縮減等のための施設整備が必要である。
- ・健全な漁港機能の維持とともに、底質土の悪化や赤潮の多発、貧酸素水塊の発生などにより漁獲量が激減しているため、海底耕耘等により漁場環境の保全・回復を図る必要がある。
- ・ノリを活用した特産品づくりや、新たな水産物のブランド化を進め、販売の拡大を図る必要がある（6次産業化）。
- ・漁業就業者の減少と高齢化が進む中、漁村地域の活性化と持続的な漁業経営をめざして、漁協の青年部や女性部などによる組織的な活動の促進や、県漁業就業者支援協議会と連携した担い手の確保、後継者の育成等が必要である。

（２）その他関連する状況等

- ・両地区ともに、海苔単価の低迷による生産額の減少や燃油等の高騰により漁家経営を圧迫している。また、漁業後継者不足により地域の漁業衰退が加速している状況である。
- ・一部の漁港の外郭施設や係留施設等は老朽化し、水域施設には大量の泥土が堆積し利用に支障をきたしているため浚渫が急務である。

3 活性化取組方針

（１）基本方針

「佐賀海苔」ブランドの市場価値を一層向上させるための取組を行う。また、漁業者の経営の安定化及び収益増を図ることで魅力ある産業に発展させ、後継者問題の解決を図るとともに、多種多様な生物の持続的成長と水産資源維持のための漁場環境の保全回復に取り組む。

● 水産業経営環境の整備

漁業経営の安定と生産環境改善に向けて、浚渫による漁港の環境整備を進めるとともに、ノリ製品の品質化、生産コストの削減、労働時間の短縮等のための施設整備を行う。

● 地域ブランドの強化と販路拡大の取組

マーケティングにより、ノリや有明海産の水産品のブランド化、特産品づくりに取り組むとともに、消費者のニーズを把握し、消費地への効果的なPR活動などにより販路拡大を図る。

● 経営の効率化

経営の合理化、共同経営化を図ることで労働費節減を図り、省エネ機器等への更新を促進することで、維持経費を抑える。

● 担い手の育成と確保

漁業後継者の育成や経営能力、意欲のある漁業者の育成に取り組む。

● 漁場環境の保全

ノリ養殖場やアサリ、サルボウ、アゲマキ、ムツゴロウ、ワラスボ等の魚介類の漁場環境を改善し、漁場機能の回復を図ることにより、生産力の向上及び漁業経営の安定化に取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ノリ養殖に関しては、「新うまい佐賀のりづくり運動推進本部」の指針を遵守する。
- ・漁船漁業に関しては、漁業許可条件を遵守する。

* プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載。）

(以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。)

1年目（平成26年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.3%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で冷凍・保管を行う施設の整備</p> <p>漁協が主体となってノリ網冷凍庫を整備し、冷凍網の高度冷凍・一括保管の運用を開始し、冷凍時間の短縮、入出庫時間の短縮により、品質向上を図る。また、漁業者は新たな高度冷凍を導入することによる効果をより高品質なノリの生産に繋げるため、<u>冷凍状況、養殖状況、原藻状況を観察し翌年度の利用方法に的確に反映させるよう努力する。</u></p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的を開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、現在約90%の端末常時携帯率を今後5年間で100%となるよう推進していく。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。</p> <p>(4) 組織的な海底耕耘</p> <p>漁業者は、赤潮等による色落ち被害からの販売単価の低迷を改善させるため、漁協及び町、県と連携し赤潮の発生を抑制する効果がある海底耕耘を継続的、組織的に行う。</p>
--------------	--

今年度、漁業者が主体となって行う継続的 seabed 耕耘は沖合の良好な漁場周辺の滞筋を優先して行う。さらに耕耘の深さや速度、網目幅の異なる貝桁を使用することによりもっとも効果的な耕耘方法を検討する。また、作業を実施する漁業者は漁協支所単位の輪番制により一定時間の耕耘を行い、毎年期間を限って実施する。

(5) 集団管理による生産量及び販売額の増大

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進

海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。

高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家などを提供できないか検討し、県は、体験費用等に対し補助ができるよう検討する。

3. 宣伝活動の取組

漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。

また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。

さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。

4. 漁場環境及び干潟の保全

漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。

また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を行い、カキによる浮遊物の除去に取り組みと共に干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。

さらに、漁協は漁業者と連携し、アサリやモガイ等の貝類の稚貝を放流を継続的に行うことにより、資源の維持・回復に努める。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より1.2%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、老朽化が著しく利用に支障をきたしている住ノ江漁港について、応急的な補修工事を実施しつつ、迅速なノリの水揚げが可能となるよう整備するための検討を行っていく。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船舶外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協が主体となり、ノリ網冷凍保管施設を整備し、漁業者の搬入出待ち時間の縮減することで、人件費、保管料の削減を図る。</p> <p>また、漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p> <p>水産多面的活動支援事業</p> <p>省エネ機器等導入推進事業</p> <p>沿岸漁場整備開発事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業</p> <p>佐賀県漁港小規模事業</p>

2年目（平成27年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.6%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で冷凍・保管を行う施設の有効的な利用</p> <p>漁協は、漁業者とともに、2年目となるノリ網冷凍施設の運用について、昨年度の高度冷凍技術による温度管理方法や搬入出作業の効率的作業を検証し、冷凍ノリの品質向上に</p>
---------------------	--

つながる効果的な運用を目指し運用方法を改善させていく。

(2) 養殖及び加工技術の向上

漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。

特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、今後4年間で100%となるよう推進していくとともに、有効的な利活用ができるよう情報端末の操作研修会を定期的実施する。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。

(4) 組織的な海底耕耘

漁業者は、昨年度に引き続き漁協及び町、県と連携し赤潮の発生を抑制する効果がある海底耕耘を継続的、組織的に行う。

昨年度、検討した耕耘の深さや速度、網目幅の異なる貝桁を使用することによりもっとも効果的な耕耘方法を実践する。また、作業を実施する漁業者は漁協支所単位の輪番制により一定時間の耕耘を行い、毎年期間を限って実施する。

(5) 集団管理による生産量及び販売額の増大

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進

海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。

高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家などを提供し、県は、体験費用等に対し一定の補助をする。

3. 宣伝活動の取組

漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の

	<p>発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。</p> <p>また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。</p> <p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を前年比10%増やして行き、カキによる浮遊物の除去に取り組むと共に干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、アサリやモガイ等の貝類の稚貝を放流を継続的に行うことにより、資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より2.4%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、漁協と連携し、ノリ竹や漁船の保管するための陸上施設を有しておらず、近隣の国等が所有している土地を借用している状況である住ノ江漁港について、漁港用地を拡大し保管施設用地を整備することで、借地料の軽減を図るよう検討していく。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が共同利用施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会等で幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p>

	<p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p> <p>水産多面的活動支援事業</p> <p>省エネ機器等導入推進事業</p> <p>沿岸漁場整備開発事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業</p> <p>佐賀県漁港小規模事業</p>

3年目（平成28年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比9%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より0.8%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>（1）高鮮度状態で冷凍・保管を行う施設の有効的な利用</p> <p>漁協は、漁業者とともにノリ網冷凍施設の運用について、昨年度の高度冷凍技術による温度管理方法や搬入出作業の効率的作業を検証し、冷凍ノリの品質向上につながる効果的な運用を目指し運用方法を改善させていく。</p> <p>（2）養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的に開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>（3）的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、今後3年間で100%となるよう推進していくとともに、有効的な利活用ができるよう情報端末の操作研修会を定期的実施する。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。</p> <p>（4）組織的な海底耕耘</p> <p>漁業者は、昨年度に引き続き漁協及び町、県と連携し赤潮の発生を抑制する効果がある海底耕耘を継続的、組織的に行う。</p>
---------------------	---

	<p>また、作業を実施する漁業者は漁協支所単位の輪番制により一定時間の耕耘を行い、毎年期間を限って実施する。</p> <p>(5) 集団管理による生産量及び販売額の増大</p> <p>漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。</p> <p>2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <p>海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。</p> <p>高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家などを提供し、県は、体験費用等に対し一定の補助をする。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。</p> <p>また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。</p> <p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を前年比10%増やして行い、カキによる浮遊物の除去に取り組むと共に干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、アサリやモガイ等の貝類の稚貝を放流を継続的に行うことにより、資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より3.6%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p>

	<p>町は、泥土堆積が著しい住ノ江漁港の水域施設を今後3年間で浚渫を実施する。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が共同利用施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会等で幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p> <p>水産多面的活動支援事業</p> <p>沿岸漁場整備開発事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業</p> <p>佐賀県漁港小規模事業</p>

4年目（平成29年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比11%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より1.1%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で冷凍・保管を行う施設の有効的な利用</p> <p>漁協は、漁業者とともにノリ網冷凍施設の運用について、昨年度の高度冷凍技術による温度管理方法や搬入出作業の効率的作業を検証し、冷凍ノリの品質向上につながる効果的な運用を目指し運用方法を改善させていく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的を開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p>
---------------------	---

特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、今後2年間で100%となるよう推進していくとともに、有効的な利活用ができるよう情報端末の操作研修会を定期的実施する。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。

(4) 組織的な海底耕耘

漁業者は、昨年度に引き続き漁協及び町、県と連携し赤潮の発生を抑制する効果がある海底耕耘を継続的、組織的に行う。

また、作業を実施する漁業者は漁協支所単位の輪番制により一定時間の耕耘を行い、毎年期間を限って実施する。

(5) 集団管理による生産量及び販売額の増大

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリつくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進

海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。

高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家などを提供し、県は、体験費用等に対し一定の補助をする。

3. 宣伝活動の取組

漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。

また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。

さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行う

	<p>ことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を前年比10%増やして行き、カキによる浮遊物の除去に取り組むと共に干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、アサリやモガイ等の貝類の稚貝を放流を継続的に行うことにより、資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より4.8%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、泥土堆積が著しい住ノ江漁港の水域施設を県漁港小規模事業等を活用し浚渫を実施する。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船舶外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が共同利用施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会等で幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p> <p>水産多面的活動支援事業</p> <p>沿岸漁場整備開発事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

	佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業 佐賀県漁港小規模事業
--	-------------------------------

5年目（平成30年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比14%向上させる。
取組最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を基準年度より1.4%向上する。</p> <p>1. ノリ等の品質向上のための取組</p> <p>(1) 高鮮度状態で冷凍・保管を行う施設の有効的な利用</p> <p>漁協は、漁業者とともにノリ網冷凍施設の運用について、昨年度の高度冷凍技術による温度管理方法や搬入出作業の効率的作業を検証し、冷凍ノリの品質向上につながる効果的な運用を目指し運用方法を改善させていく。</p> <p>(2) 養殖及び加工技術の向上</p> <p>漁協は、佐賀県有明水産振興センターの協力を得て「技術講習会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。</p> <p>特に昨今の赤潮等によるノリの色落ち被害に関する新技術等について知識を研さんしていく。</p> <p>(3) 的確な養殖管理のための情報伝達</p> <p>漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、佐賀県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対してノリ網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。</p> <p>漁協は全漁業者が上記情報を受け取るための情報端末を携帯することを推進し、今年度で常時携帯率100%を達成する。また、有効的な利活用ができるよう情報端末の操作研修会を定期的実施する。また、全漁業者への情報漏れ等がないよう、引き続き、各家庭へFAXでの情報発信を行う。</p> <p>(4) 組織的な海底耕耘</p> <p>漁業者は、昨年度に引き続き漁協及び町、県と連携し赤潮の発生を抑制する効果がある海底耕耘を継続的、組織的に行う。</p> <p>また、作業を実施する漁業者は漁協支所単位の輪番制により一定時間の耕耘を行い、毎年期間を限って実施する。</p> <p>(5) 集団管理による生産量及び販売額の増大</p> <p>漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、「新うまい佐賀ノリづくり運動実践本部」と連携し、同本部の作成した「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業</p>
---------------------	--

	<p>者に対し指導を強化していく。</p> <p>2. 後継者の育成と活力ある漁村づくりの推進</p> <p>海上作業及び海苔加工等の協業化を推進することで労働時間の削減を図り、漁業経営の魅力を高めることで若い担い手を呼び込む。また、それら担い手に対し、佐賀県高等水産講習所等が主催する研修会等への参加促進を図ることで、地域が一体となって後継者を育成する。</p> <p>高齢化しつつある漁村の活力を回復するため、就業検討から就業定着までの支援を1つのパッケージとして県と町、漁協が連携して実施する。具体的には、町は、新規就業者へ対し空き家などを提供し、県は、体験費用等に対し一定の補助をする。</p> <p>3. 宣伝活動の取組</p> <p>漁協は、地産地消を基本として、地元においしいノリを味わってもらい、そこを情報の発信源として町外・県外へ情報を伝えていくため、町内の小中学校・保育園・幼稚園へのノリを配布、町内の各種団体を対象としたノリ試食会等を実施して消費拡大を図る。</p> <p>また、地元事業者やノリ商社等との連携を推進し、消費者のニーズ等を調査・把握し、更なる販路拡大と消費促進を図る。</p> <p>さらに、遊漁船会等と連携し、ノリの休閑期を利用した漁業体験や観光潮干狩りを行うことにより「宝の海有明海」のPRを図る。</p> <p>4. 漁場環境及び干潟の保全</p> <p>漁業者及び漁協等で構成される多面的活動組織は、町や県と連携し「有明海クリーンアップ作戦」等の海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流ゴミの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質のノリの生産や漁獲量の増大を図る。</p> <p>また、干潟の保全を目的として天然カキの移植を前年比10%増やして行き、カキによる浮遊物の除去に取り組むと共に干潟のモニタリングを組織的かつ継続的に行い、干潟環境を保全し、資源の維持・回復を図る。</p> <p>さらに、漁協は漁業者と連携し、アサリやモガイ等の貝類の稚貝を放流を継続的に行うことにより、資源の維持・回復に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年度より6.0%削減する。</p> <p>1. 漁港施設の整備</p> <p>町は、泥土堆積が著しい住ノ江漁港の水域施設を県漁港小規模事業等を活用し浚渫を実施する。</p> <p>2. 燃油高騰に対する取組</p> <p>漁協は、新規就業者等に対し漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>3. 燃油消費量の抑制</p> <p>漁業者は、燃油消費量を減らすための活動として、漁船の燃費向上のための船底状態改</p>

	<p>善、省エネ漁具等による省エネ操業等に継続的に取り組む。</p> <p>また、漁協は、ノリ乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. ノリ生産及び加工経費の縮減</p> <p>漁協と町は、施業の協業化や共同利用施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。</p> <p>また、漁協が共同利用施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会等で幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。</p> <p>5. 安定経営に向けた指導・助言</p> <p>漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導・助言を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>産地水産業強化支援事業</p> <p>水産多面的活動支援事業</p> <p>沿岸漁場整備開発事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業</p> <p>佐賀県漁港小規模事業</p>

* プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

* 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県及び白石町、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センターと効果発揮のため連携を図り、協力、指導を仰ぐ。 ・ 県内外の流通、販売業者とも連携を図っていく。
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
		目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

* 算出の根拠及びその方法等について詳細を記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプラントの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	ノリ網冷凍庫整備、漁港泊地及び航路浚渫等の事業により、生産性の向上と収益増を図る
水域環境保全創造事業	海底耕耘及び堆積物除去事業を実施することにより漁場環境を改善し、水産物収穫量の増大を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	漂砂シミュレーションを行い、その結果をもとに、より効率的かつ効果的な浚渫計画をたてることにより、漁業経営の改善を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による経費増加に備えることで経営の安定を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入する事により、燃料費抑制を図る。
省燃油活動推進事業	船底清掃の実施により燃油経費の削減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	海上清掃活動や干潟の保全活動を通じ、漁場環境改善及び資源増大を図る。
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業	乗船用浮き棧橋設置、上架施設整備、漁具保管施設整備等を行う事により経費削減や収入増大につなげ経営の安定化を図る。
佐賀県漁港小規模事業	漁港の泊地浚渫や漁港施設の機能向上することにより、収益増大を図る。